

サプライチェーンマネジメント

達成像2

VOICE



CSRアジア 東京事務所
日本代表
赤羽 真紀子 様



アンリツ株式会社
執行役員
SCM総括
藤掛 博幸



取引先とのさらなる コミュニケーションの強化と 透明性の一層の向上に期待

アジアの企業は、困難を乗り越えて断固たる信頼関係を構築すると、非常に頼れる存在となります。アンリツが長い時間をかけて地道に取引先とコミュニケーションを続け、強力なパートナーシップを構築していることは高く評価できる点であり、社会に高い価値を提供していくために、これからも取り組みを継続してほしいと思います。また、グローバルでは、せっかく取り組みを行っていても、情報を開示していなければ、何もしていないものとみなされます。具体的な方針や取り組みが伝わる情報開示に努めてほしいと考えています。

また近年、海外でリスクが指摘されているのは、取引先のさらに周辺に存在する業務委託先や人材派遣会社などのアウトソース先です。監査で高評価を得ているのにも関わらず、実際は強制労働をさせているといったケースもあり、リスクの把握が容易ではありません。一社の取り組みだけでは限界があることから、業界団体や地域のパートナーと連携して、リスクに適切に対応できるしくみづくりを目指すことが必要になってくるでしょう。

取引先さまとのさらなる連携強化、 コンプライアンスとリスク観点での デューデリジェンスを実践

赤羽様には、毎年貴重なアドバイスをいただき、ありがとうございます。

アンリツにおける資材調達の実績は、長い歴史で培ってきた、取引先さまとの強力なパートナーシップです。具体的な方針を開示、問題意識や課題を共有し、一緒に語り合うことで、信頼関係をさらに強固にする取り組みを進めていきます。

アンリツのグローバル調達は、米国と中国からの調達が大半を占めており、件数ベースでは中国からの調達の比重が高くなってきています。これまでは、1次、2次、3次、といった取引先さまの生産・物流ルートの確認は実施していますが、コンプライアンスやリスクの面での実態把握は十分といえません。2017年度からは、当社の調達方針を先方へ伝える機会を設けるほか、人権や労働についてのデューデリジェンスを実施していく予定です。その際には、当社が所属する業界団体との連携も模索します。

また、取引先さまの中にはソフトウェア設計の委託会社や人材派遣会社も含まれていますし、直接的な取引先さまではないものの、サプライチェーンの中には配送業者なども含まれています。こういった取引先さまについての実態把握についても、今後の課題として取り組みます。

基本的な考え方

アンリツグループは、日本および海外でグローバルに調達活動を展開しており、この調達活動においては、国内外のすべての企業に機会を提供し、公平な評価により調達を実施しています。

取引先さまのご協力を得ながらさまざまな活動に参画いただき、より強固なパートナーシップを構築していくこと、さらに関係する法律、商習慣、社会規範を遵守することを基本に、地域環境保全活動を含めサプライチェーン全体で社会の期待・要請に応えていきます。

グローバルSCM体制の構築

アンリツは、主に米国、中国、日本に調達拠点を構えており、部品の採用における評価基準をグローバルで統一化する活動を進めています。これにより、各拠点が認定したサプライチェーンの相互活用を可能にし、グローバルで連携した部材調達活動を促進していきます。

また、グループ企業全体で共通して取引できる取引先さまを、グローバル推奨サプライヤ (GPS : Global Preferred Supplier) として相互認定し、取引先さまと開発ロードマップや技術的課題を共有することで、製品開発のTTM (Time To Market) 短縮を実現していきます。日米共通の取引先評価基準を取り決めることで、これまでグローバル推奨サプライヤ企業を9社認定し、相互利益向上と関係強化を図っています。引き続きGPS取引先さまを増やす活動を行っていきます。

アンリツ資材調達 基本方針

アンリツグループでは、調達活動にあたり、取引先さまとサプライチェーン全体で活動することが非常に重要であると考え、取引先さまとの相互信頼に基づいたパートナーシップを構築するために、2005年に「資材調達基本方針」を制定し、取引先さまにご理解とご協力をお願いしています。

｜ 資材調達基本方針 ｜

1. 取引先の選定

公平かつ公正な考え方で、国内外を問わず常に新しい取引先さまに広く門戸を開放し、品質・価格・納期、環境対応などを重点に、適正な基準でかつ客観的な立場で取引先さまを選定します。

2. パートナーシップ

すべての取引先さまとは健全な取引を通じて相互に利益のある協力的な関係を築くことを前提としています。

3. 法遵守、機密保持

取引にあたっては、関係する諸法規を遵守します。また取引を通じて、取引先さまから得た情報を、承諾なしに第三者に公開しません。

4. 倫理概念に基づいた行動

調達業務にあたる者は、取引先さまと個人的な利害関係を持つことなく常に公明正大な業務の遂行をはかり、取引先さまとの健全な関係を維持続けることを基本においています。

5. 人権と労働への配慮

当社は人権を尊重し、労働衛生と安全確保に取り組んでいます。取引先さまにもご賛同いただき、サプライチェーンとして推進します。若年労働者の使用や人種、性別などによる差別など人権上の問題があれば、取引を見直すこともあります。

またこれら人権問題につながる紛争鉱物の不使用について取引先さまとともに取り組みます。

6. 環境への配慮

当社は「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮された部材や材料を調達するグリーン調達を推進します。

アンリツグループでは、「資材調達基本方針」を具体的に推進するため、全取引先さまに対して次の「お願い事項」を直接伝え、サプライチェーン全体での活動へのご協力をお願いしています。

｜ お願い事項 ｜

1. 法令・社会規範の遵守

関連法規等の遵守、児童労働、強制労働、低賃金労働の禁止、差別の禁止、反社会勢力との取引の禁止

2. 環境への配慮

弊社グリーン調達ガイドライン、環境要求伝達事項等に沿った環境対応の実現

3. 優良な品質の確保、適正価格での提供、確実な納期遵守

4. 機密情報の漏洩防止及び知的財産の尊重

5. 不測の事態への迅速な対応とタイムリーかつ的確な情報開示

CSR調達の取り組み

2010年度に社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」に準拠して「アンリツグループCSR調達ガイドライン」を制定しました。ホームページに公開し、取引先さまへの説明会の開催と「CSR調達」への理解と取り組みをお願いしています。

| アンリツグループCSR調達ガイドライン(目次のみ) |

I 人権・労働

1. 強制的な労働の禁止
2. 非人道的な扱いの禁止
3. 児童労働の禁止
4. 差別の禁止
5. 適切な賃金
6. 労働時間
7. 従業員の団結権

II 安全衛生

1. 機械装置の安全対策
2. 職場の安全
3. 職場の衛生
4. 労働災害・労働疾病
5. 緊急時の対応
6. 身体的負荷のかかる作業への配慮
7. 施設の安全衛生
8. 従業員の健康管理

III 環境

1. 製品に含有する化学物質の管理
2. 製造工程で用いる化学物質の管理
3. 環境マネジメントシステム
4. 環境への影響の最小化
(排水・汚泥・排気など)
5. 環境許可証／行政認可
6. 資源・エネルギーの有効活用(3R)
7. 温室効果ガスの排出量削減
8. 廃棄物削減
9. 環境保全への取組み状況の開示

IV 公正取引・倫理

1. 汚職・賄賂などの禁止
2. 優越的地位の濫用の禁止
3. 不適切な利益供与および受領の禁止
4. 競争制限的行為の禁止
5. 正確な製品・サービス情報の提供
6. 知的財産の尊重

7. 適切な輸出管理
8. 情報公開
9. 不正行為の予防・早期発見
10. 反社会勢力との取引引きの禁止
11. 紛争鉱物

V 品質・安全性

1. 製品安全性の確保
2. 品質マネジメントシステム

VI 情報セキュリティ

1. コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御
2. 個人情報の漏洩防止
3. 顧客・第三者の機密情報の漏洩防止

VII 社会貢献

1. 社会・地域への貢献



アンリツグループ
CSR調達ガイドライン

■ 取引先さまへの同意書の提出依頼とCSRアンケートの実施

2011年度からはCSR調達の推進に対して協力をいただくために、「同意書」のご提出をお願いしており、多くの取引先さまから同意書をいただいています。

また、2011年度から取引先さまでのCSRへの取り組みを確認する目的で「CSRアンケート」を実施しています。

今後もCSRアンケート継続と新規取引先さまに「同意書」の提出にご協力いただき、CSR調達を推進します。そのほか、コンプライアンス実践に向けて取引の透明性を実現するために、毎年取引先さまに“クリーン調達”へのご協力をお願いしております。接待や贈答品を受けない、取引先さまのインサイダー情報をもとにした株式などの売買は行わないなどの行動規範・遵守事項を定めています。

さらに、取引先さまからの生の声によりCSR調達を推進するため、“声の直行便”ポストを本社と郡山事業所の商談室に設けています。

■ グリーン調達ガイドライン

アンリツグループでは、環境に配慮した製品づくりを取引先さまとともに推進するために、1999年度に「グリーン調達ガイドライン」を定め、環境に配慮した部品や材料を優先的に調達するグリーン調達を実施しています。2011年度からは、生物多様性保全の考え方を取り入れ、取引先さまにご理解いただくよう取り組んでいます。2016年度から、「アンリツグループグローバルグリーン調達ガイドライン」に改め、生産拠点のある海外グループ会社とグリーン調達の共通化を行っています。



アンリツグループグローバル
グリーン調達ガイドライン



WEB

アンリツグループグローバル
グリーン調達ガイドライン

■ 環境パートナー企業認定制度

2001年度から、環境パートナー企業認定制度を設け、取引先さまの環境マネジメントシステムの構築や製品アセスメントの実施状況について評価し、三段階の格付けをするとともに、取引先さまの環境への取り組みの推進を図っています。2009年度からは、製品含有化学物質管理体制の評価を取り込み、チェックシートによる確認や工場監査を実施し、製品含有化学物質に関する信頼性の強化を図っています。

2016年度は、含有化学物質管理体制を評価するためのチェックシートをJAMP*に準拠したものに改訂しました。また、評価において改善の余地がある取引先さま5社を選定し、改善活動を通じて5社すべての環境パートナーの格付けがランクアップしました。

* JAMP (Joint Article Management Promotion-consortium) アーティクルマネジメント推進協議会：「部品や成形品等が含有する化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な仕組みを作り普及させることが産業競争力の向上に不可欠である」との理念に賛同する有志企業による推進団体。

▶ 環境パートナー制度における格付け

Aランク	管理を確実にしている	サポート/改善活動を実施
Bランク	いくつかの側面で欠落がある	
Cランク	確実に管理するシステムがない	

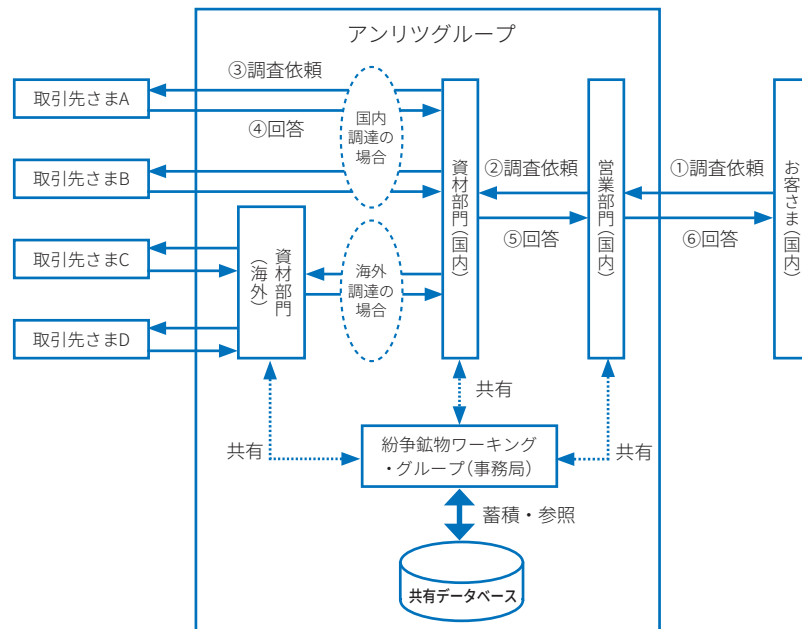
■ 紛争鉱物問題への対応

2012年の米国金融規制改革法第1502条（いわゆる紛争鉱物規制）の最終規則採択を受け、アンリツもこの趣旨への賛同を表明し、アンリツ製品に紛争鉱物が含まれることを防ぐためにサプライチェーンへの対応を開始しました。取引先さまに対して説明会を開催し、漏れのない対応に努めています。

お客さまからの問い合わせに対し、国内外の取引先さまに調査を依頼して回答するとともに、本社の紛争鉱物ワーキンググループに情報を集約し、共有データベースに蓄積しています。

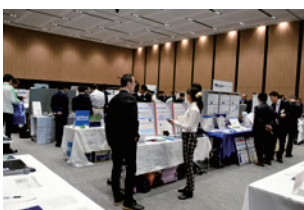
今のところ確認できている範囲で紛争鉱物の利用はありません。

▶ 国内のお客さまへの対応



取引先さま 製品展示会

* EMC (Electromagnetic Compatibility) : 電磁環境両立性



取引先さま製品展示会の様子

2016年11月に48社の取引先さまによる製品展示会をアンリツ本社で開催しました。アンリツグループの製品資材を調達している主要取引先さまの製品、技術が一堂に会する催しで毎年行われています。今回は、ワイヤレス通信 (IoT/M2M/5G 市場、車載市場向けなど) 関連部品、光／電気高速デジタル伝送 (クラウド市場など) の関連部品およびソリューション、光部品、食品や薬品の検査機器市場向け汎用電気部品、放熱対策部品、EMC*対策部品などを含む新製品や新技術がアンリツの開発エンジニアに紹介されました。同時に取引先さまによるセミナーを開催し、最新技術の習得を図りました。